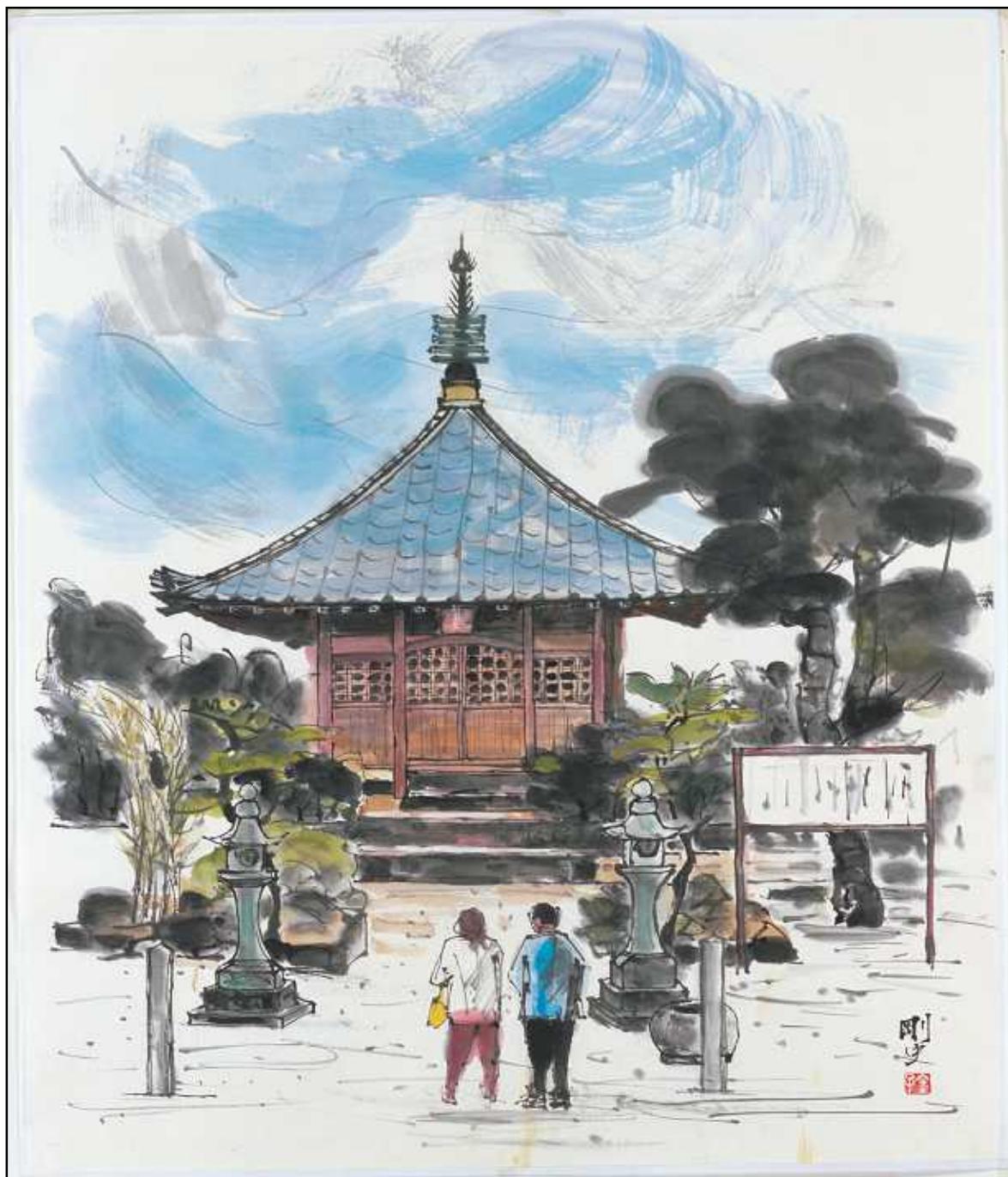


小城市の教育

平成 21 年度



梧竹観音堂(三日月町)

小城市教育委員会

は　じ　め　に

「小城市的教育」は、小城市教育委員会における平成20年度事業実績及び平成21年度の事業を、教育行財政・保育子育て支援・学校教育・生涯学習の4領域に分けて概要を収録しました。小城市的教育行政をご理解いただくための資料としてご活用いただければ幸いです。

目 次

小城市的概要	1
第1部 教育行政財政	
第1章 教育委員会	3
第1節 教育委員会	3
第2節 教育委員会の組織	4
第2章 教育基本方針	9
第3章 教育財政	11
第2部 保育子育て支援	
第1章 子育て支援	13
第1節 子育て支援の充実	13
第2節 関係資料	14
第2章 就学前教育	17
第1節 就学前教育の推進	17
第2節 保育目標及び教育研究	18
第3節 関係資料	19
第3部 学校教育	
第1章 学校施設	21
第1節 学校施設整備	21
第2節 学校施設の現況	22
第2章 学校教育	23
第1節 学校教育の推進	23
第2節 学校の教育目標	27
第3節 学校の研究主題	28
第4節 関係資料	29
第4部 生涯学習	
第1章 生涯学習	33
第1節 生涯学習の推進	33
第2節 社会体育の推進	35
第3節 各種委員	37
第4節 社会教育団体等の概要	40
第5節 社会教育施設の概要	44
第6節 公民館事業一覧	46
第2章 芸術文化	47
第1節 芸術文化の推進	47
第2節 登録・指定文化財	49
第3章 市民図書館	51
第1節 図書館の概要	51

小 城 市 の 概 要

1. あ ゆ み

小城市は、佐賀県のほぼ中央にあり、佐賀平野の西端に位置しています。県庁所在地である佐賀市に隣接し、佐賀市の西方約10km、福岡市まで約70km、長崎市まで約100kmの距離にあります。小城市的地形は北部に、標高1,046mの秀峰天山を中心とする天山山系がそびえ、中央部に肥沃な平野があります。南部にはクリーク地帯が縦横に広がり、干潮時には日本一の面積の干潟が広がる有明海に面しています。主な河川には天山山系を源にした祇園川、晴気川、牛津川があり、これらの河川は扇状地を形成し、小城の平野部を潤して有明海へと注いでいます。

この小城の地名は、今から1250年ほど前の奈良時代に編纂された「肥前国風土記」に出てきており、小城の地の豪族がたてこもった「^{おき}堡」に由来するといわれております。小城市的歴史は古く、旧石器時代までさかのぼります。小城町は古墳時代では嘉瀬川以西では最古の前方後円墳である茶筅塚古墳があり、奈良時代では寺院跡の寺浦廃寺があります。鎌倉時代になると関東の武将・千葉常胤が源頼朝から晴気庄の地頭職を賜って以来、戦国時代まで千葉氏が千葉城を中心とした城下町をつくり繁栄しました。江戸時代になると小城鍋島藩の藩邸が置かれ、藩邸の周りには武家屋敷や町人の町がつくられ、明治維新まで続きました。三日月町には、弥生時代の土生遺跡(国史跡)があります。土生遺跡からは朝鮮半島との交流を物語る土器などが大量に発掘されています。三日月町の平野部には古代の条里制の名残である碁盤目のように整然と区画された景観や地名が見られます。江戸時代には小城藩の米どころとして栄えました。牛津町は、江戸時代から長崎街道の宿場町として、また牛津川の港町として栄え、“西の浪速”と呼ばれるほど商業が発展しました。一方、砥川地区には古くより石工集団が住み、北部九州一帯で活動し、優美な石仏など数多くの石造物を残しました。芦刈町は、鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が本拠を置き、農漁業のまちとして栄えました。最近では有明海沿岸をムツゴロウやシオマネキの保護区に制定し、ムツゴロウを核としたまちづくりが行われてきました。

こうした歴史的特長をもつ小城町・三日月町・牛津町・芦刈町の4町が平成17年3月1日に合併し、人口約4万7千人、面積95.89km²の「小城市」が誕生しました。

小城市は、“薰風新都「和」で織りなす美しい小城市”のキャッチフレーズのもと

基本理念1 「共生と自立」 すべての人がともに支え合うまちづくり

基本理念2 「交流と連携」 交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり

基本理念3 「個性と魅力」 地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり

基本理念4 「参画と協働」 住民主体のまちづくり

以上、4つの柱を基本理念としてまちづくりを推進しています。

第 1 部 教 育 行 財 政

第1章 教 育 委 員 会

第2章 教 育 基 本 方 針

第3章 教 育 財 政

第1章 教育委員会

第1節 教育委員会

小城市教育委員会は、6人の委員で構成されている。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は、委員の中から選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。任期は1年である。

教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下に委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

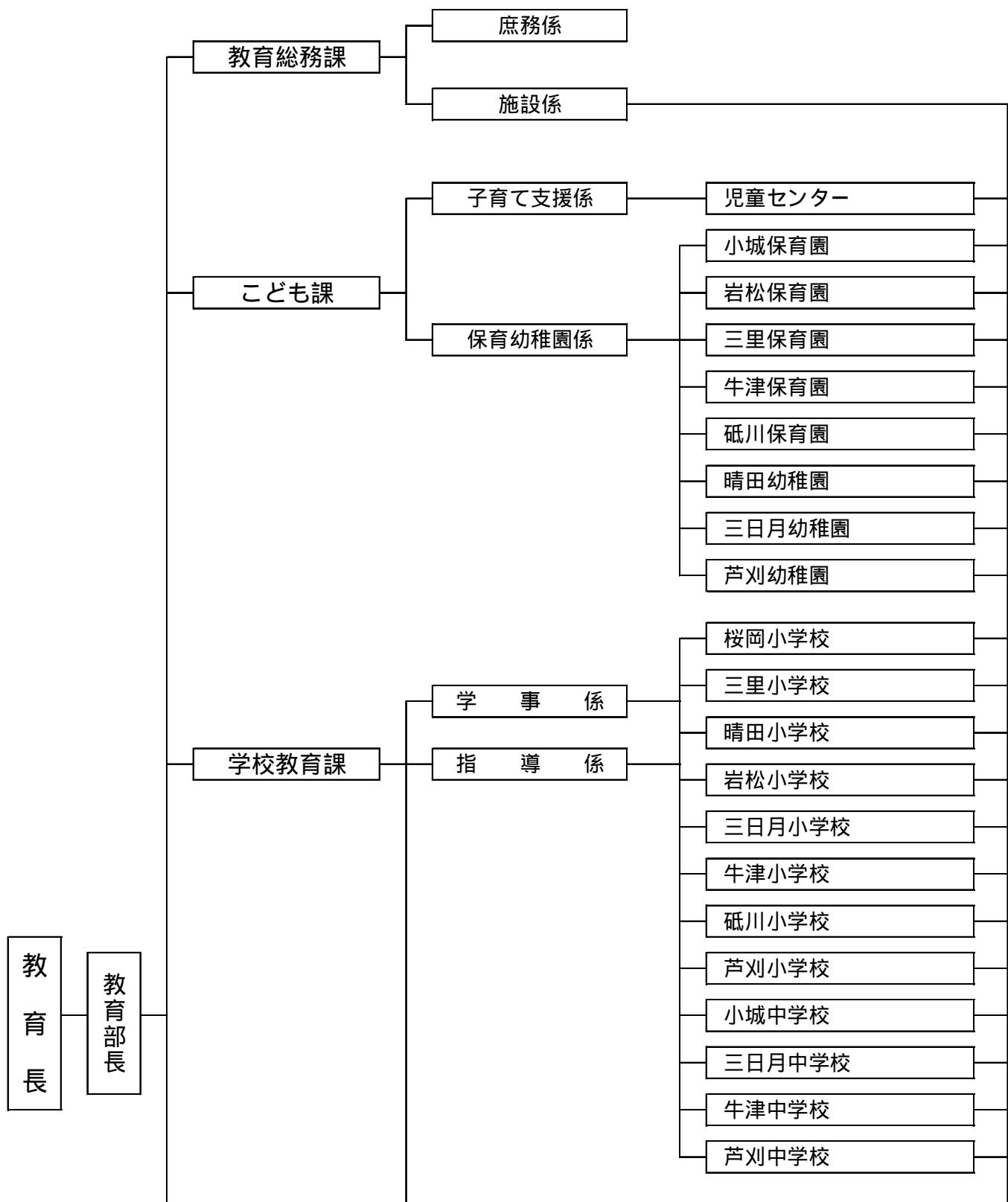
【 教育委員・教育長 】

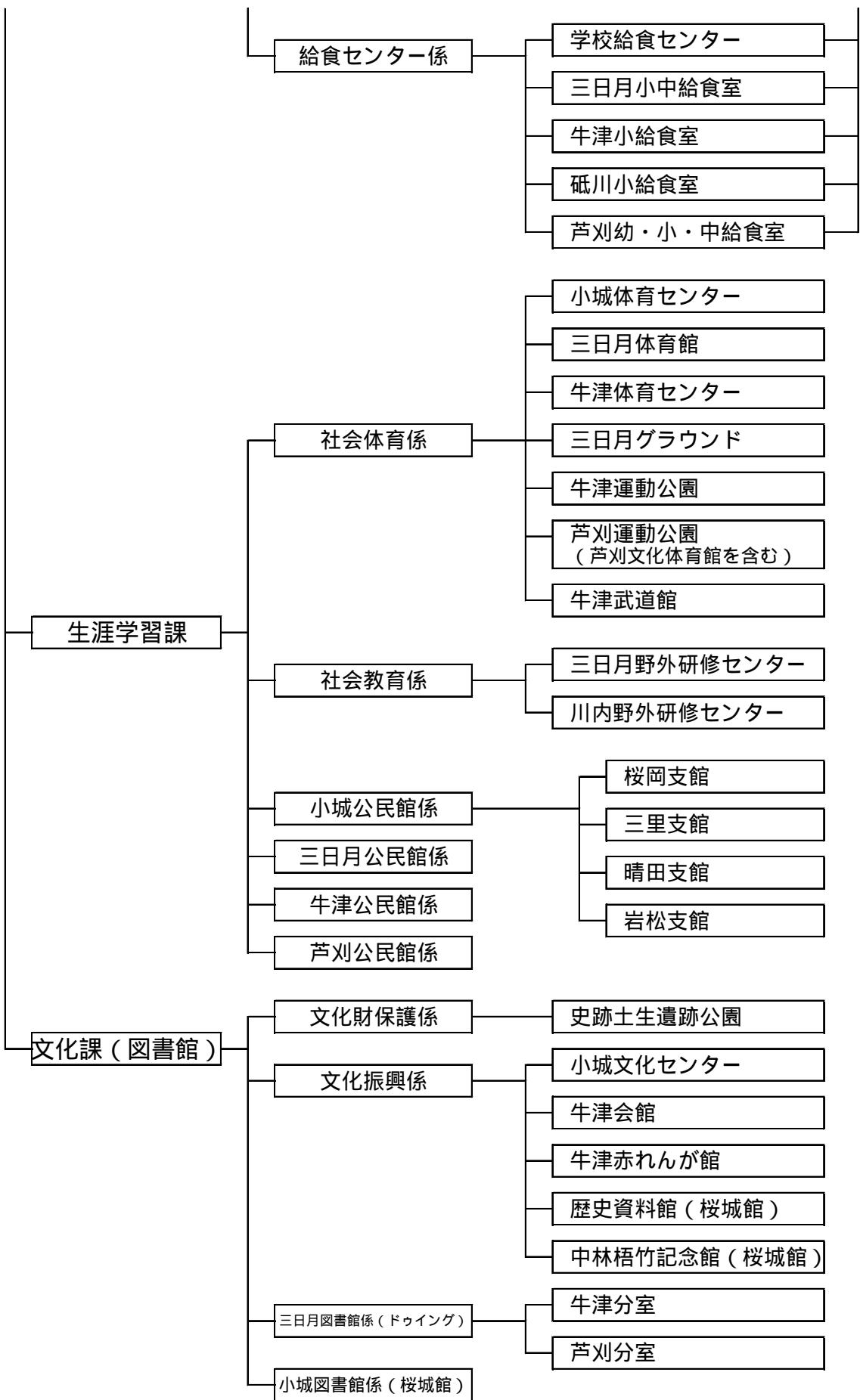
職名	氏名	委員任期
委員長	つか 塚 はら てる 輝 義	平成18年5月16日～平成22年5月15日
委員 (委員長職務代理者)	え 江 島 のり ゆき 行	平成19年5月16日～平成23年5月15日
委員	やま 山 崎 りょう 良 允	平成20年5月16日～平成24年5月15日
委員	ふる 古 川 きょう 恭 子	平成21年5月16日～平成25年5月15日
委員	やま 山 もと やす 康 徳	平成20年5月16日～平成24年5月15日
委員(教育長)	いま 今 むら もと 統 よし 嘉	平成21年6月1日～平成25年5月31日



第2節 教育委員会の組織

1 組 織 (H21.4.1 現在)





2 事務分掌

課係名	事務分掌
教育総務課	庶務係 (1) 教育委員会内事務の連絡調整に関すること。 (2) 文書及び公印に関すること。 (3) 他の課の主管に属しないこと。 (4) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。 (5) 職員の福利厚生に関すること。 (6) 教育委員会の会議に関すること。 (7) 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)の措置に関すること。 (8) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。 (9) 教育に係る総合的企画及び調整に関すること。 (10) 育英資金に関すること。 (11) 栄典事務に関すること。 (12) 地方教育費調査その他の調査統計に関すること。
	施設係 (1) 学校教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (2) 教育財産の管理及び整備計画に関すること。 (3) 学校施設の開放に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育施設の設置、管理及び廃止の調整に関すること。
こども課	子育て支援係 児童センター (1) 児童福祉に関すること。 (2) 子育て支援に関すること。 (3) 児童手当に関すること。 (4) 児童センター及び児童遊園に関すること。 (5) 母子等及び寡婦福祉に関すること。 (6) 母子・寡婦福祉資金等の貸与に関すること。 (7) 乳幼児及びひとり親家庭等の医療費助成に関すること。
	保育幼稚園係 保育園5園 幼稚園3 (1) 保育の実施に関すること。 (2) 保育所に関すること。 (3) 幼稚園に関すること。
学校教育課	学事係 (1) 通学区域制度に関すること。 (2) 学校予算の執行及び決算並びに指導に関すること。 (3) 生徒及び児童の就学に関すること。 (4) 学校の指定に関すること。 (5) 就学援助及び就学奨励に関すること。 (6) 学齢簿の作成に関すること。 (7) 学級編成に関すること。 (8) 教科書その他教材の取扱いに関すること。 (9) 学校教育の情報化に関すること。 (10) 学校図書館に関すること (11) 学校保健体育に関すること。 (12) 学校環境の衛生管理に関すること。 (13) 児童、生徒等の災害共済給付に関すること (14) 通学路の指定に関すること。 (15) 放課後児童健全育成事業に関すること。 (16) 前各号に掲げるもののほか、学校教育に関すること。

課係名	事務分掌	
学校教育課	指導係 (1) 教職員の任免についての内申その他人事に関すること。 (2) 教職委員の給与、恩給及び共済に関すること。 (3) 免許及び検定の手続きに関すること。 (4) 教職員の調査、統計及び報告に関すること。 (5) 学校の組織編制、教育課程、学校指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 (6) 校長、教員その他教育関係職員の研修に関すること。 (7) 学校人権・同和教育に関すること。 (8) 教育相談に関すること。 (9) 不登校児童生徒に関すること。 (10) 児童生徒の安全及び学校安全教育に関すること。 (11) 前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関すること。	
	給食センター係 (1) 給食センターの管理及び運営に関すること。 (2) 学校給食の運営及び指導に関すること。	
生涯学習課	社会教育係 (1) 社会教育委員会に関すること。 (2) 社会教育施設等の設置、管理及び廃止に関すること。 (3) 社会教育施設等の庶務に関すること。 (4) 社会教育及び生涯学習に関すること。 (5) 社会教育諸団体及び生涯学習推進諸団体に関すること。 (6) 生涯学習基本計画の整備及び推進に関すること。 (7) 青少年の健全育成に関すること。 (8) 社会人権・同和に関すること。 (9) 視聴覚教育に関すること。 (10) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習に関すること。	
	社会体育係 (1) 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (2) 社会体育施設等の庶務に関すること。 (3) 社会体育及び生涯スポーツに関すること。 (4) 社会体育諸団体及び生涯スポーツ推進諸団体に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、社会体育に関すること。	
	小城公民館係 三日月公民館係 牛津公民館係 芦刈公民館係	(1) 公民館活動の振興に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、生涯学習及び公民館に関すること。
文化課(図書館)	文化振興係 (1) 文化施設の設置及び廃止に関すること。 (2) 文化団体の育成・指導に関すること。 (3) 文化振興に関すること。 (4) 歴史資料館に関すること。 (5) 中林梧竹記念館に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、文化行政に関すること。	
	文化財保護係 (1) 小城市指定文化財の保存、調査及び活用に関すること。 (2) 埋蔵文化財に関すること。 (3) 文化財の指定及び管理に関すること。 (4) 文化財愛護意識の普及及び啓蒙に関すること。 (5) 文化財保護審議会に関すること。 (6) 文化財事務の委任に関すること。	
	小城図書館係 三日月図書館係 (1) 市民図書館に関すること。 (2) 自動車図書館に関すること。 (3) 読書団体の育成指導に関すること。	

3 事務局職員数

平成21年4月1日現在

組織	職種													備考	
	教育部長	教育課長	参副課長	園係長	主査	主事	教諭	保育士	用務員	宋養職員	学級員校	調理員	嘱託員	臨時職員	
教育委員会事務局	1	1													2
教育総務課(庶務係・施設係)			1	1	1	1							1		6
こども課	保育幼稚園係・子育て支援係		1	1	2	6							4	1	15
	保育園・幼稚園			5	8		12	16				10	5	34	90 幼稚園長は嘱託
	児童センター(アイルを含む)												8	8	16 アイル臨時保育土2人
学事係・指導係		1	1	1	1	2							4	3	13 学事係長は副課長兼務
小中学校									4				40		44
学校教育課	学校給食センター				1							7			8 所長は、課長が兼務
三日月給食室												5			5
牛津小給食室												3			3
砥川小給食室											1	3			4
芦刈給食室												4			4
生涯学習課	社会教育係・社会体育係		1	1	2	1	1						3		9
小城体育センター													3		3
三日月体育館													3		3
牛津体育センター													3		3
三日月グラウンド															0
牛津運動公園															0
芦刈運動公園															0
牛津武道館												3			3
川内野外研修センター														1	1
三日月野外研修センター														0	管理委託
小城公民館					1	2							8		11
三日月公民館					1	2							5		8
牛津公民館				1	1		1						4		7
芦刈公民館					1	1	1						4		7
文化課	文化振興係・文化財保護係		1		2	4							3		10
史跡土生遺跡公園															0
小城文化センター														0	管理委託
牛津会館														0	"
牛津赤れんが館														0	
歴史資料館														0	
中林梧竹記念館														0	
図書館	小城館				1	1							8		10 館長は、文化課長兼務
三日月館				1		2							11		14 三日月館係長は副課長兼務
牛津分室													2		2
芦刈分室													2		2
合計	1	1	5	11	22	19	8	12	16	4	1	32	124	47	303

第2章 教育基本方針

教育基本法では、「教育の目的は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民を育成する」ことにあるとしている。

また、今日では、少子・高齢化の進行、情報化、国際化、科学技術の進展、知識基盤社会への移行、環境意識の高まり、地方分権の実施、規制緩和の進行など、社会情勢は急激に変化し、子どもや大人を取り巻く環境は大きく多様に変化しており、教育の場においても、これに適切に対応していかなければならない。

小城市的教育においても、一人ひとりが、健全な社会の構成員として、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育み、郷土や国家を担う責任を自覚し、国際的視野に立ち、進展する社会に創意をもって対応し、文化の創造と産業の発展に貢献できるような、心身ともにたくましい人間力を身につけた市民を育成することが求められている。

また、国における教育諸施策の動向を賢察し、現在佐賀県教育委員会が策定に向けて検討中である「佐賀県教育振興基本計画」の動向を踏まえるとともに、小城市総合計画の理念及び基本戦略プロジェクトと連携し「平成21年度小城市教育基本方針」を策定し、平成21年度の取り組みを明らかにするものである。

このため、次の基本目標を定める。

1 いきいき学ぶ学校教育の推進	【学校教育課】
2 子育て支援と幼児教育の充実	【こども課】
3 豊かな生涯学習の推進とスポーツの振興	【生涯学習課】
4 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	【文化課】
5 教育環境の整備充実	【教育総務課】

この基本目標の施策の推進に当たって、各学校・幼稚園・保育園や教職員・保育士の熱意と創意工夫のもと、子ども一人ひとりの目標や課題に応じた教育・保育活動が展開されるよう、現場の権限と責任を拡大しつつ、その効果的な支援のため、教育・保育内容の充実とこれを支える仕組みや基盤の整備・充実に努める。

また、市民一人ひとりがそれぞれのニーズに応じた豊かな学習・文化・体育活動等に取り組めるよう、公民館・図書館はじめ社会教育施設を通じた質の高いサービスの提供や多様な活動の場の提供などに努めていく。

この基本目標を達成するために、教育に携わる者一人一人の責任と使命の重大さの自覚を基盤として

学校は、教育の専門機関として、豊かな心と感性、確かな学力をはじめ、自立した個人として社会で求められる知識・技能の習得や人間関係の形成など、実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育む。

家庭は、教育の出発点であり、その第一義的な責任を有するものとして、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学習活動や学校生活、社会生活などにおいて求められる基礎的な素養を育む。子どもの課題は親の課題であるという自覚と姿勢を醸成する。

地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として多様なこの小城市的資源を活かし、各種の体験活動を充実させ、さまざまな教育や学習の機会を提供するとともに、学校や家庭を支援する。

との基本的な役割分担を強く認識し、学校、家庭、地域は連携して、「小城の豊かな自然の中で、歴史と伝統を受け継ぎ、真に学ぶ力と優しくたくましく生きる力を育むことを小城の教育像」とする。

その教育風土を醸成するために、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を展開する。

小城市教育委員会がめざすもの



城 創 伝 心

(城創伝心とは、小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する心を育む)

早寝・早起き・朝ごはん運動の展開

教育総務課

こども課

学校教育課

生涯学習課

文化課

市民図書館

教育施設の充実

第三者評価の充実

幼児教育の振興

子育て支援の推進

教育相談体制の充実

確かな学力の向上

振興

生活学習・生涯スポーツの

地域力向上に向けた公民館

活動の振興

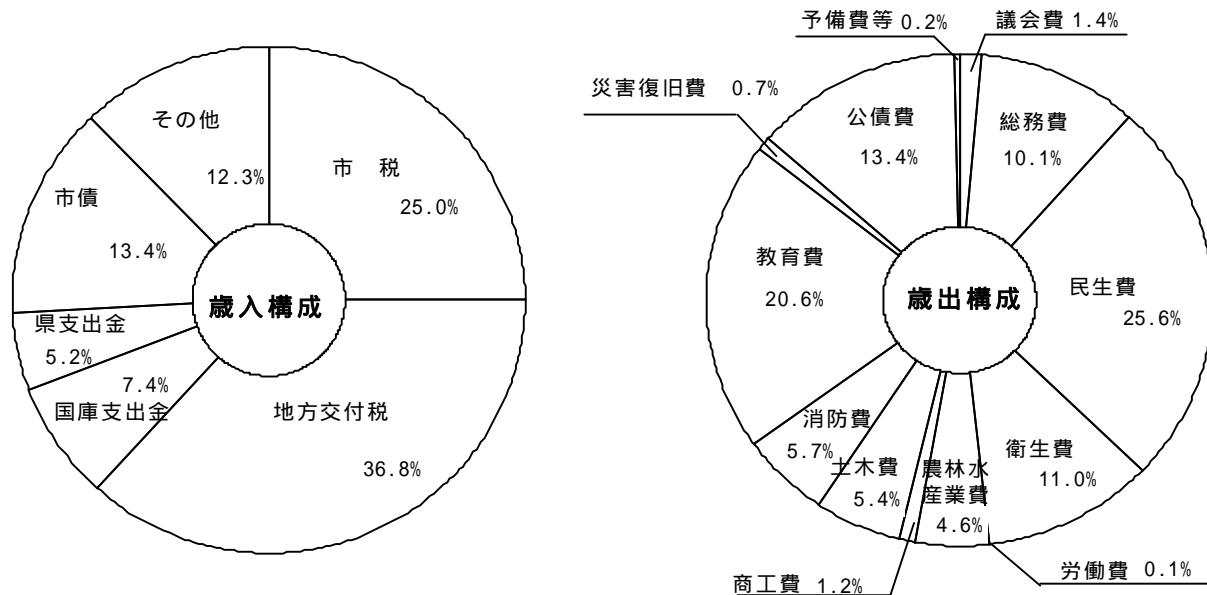
保護の展開

地域文化の振興と文化財

学校図書館との連携・強化

第3章 教育財政

1. 一般会計予算(平成21年度当初)

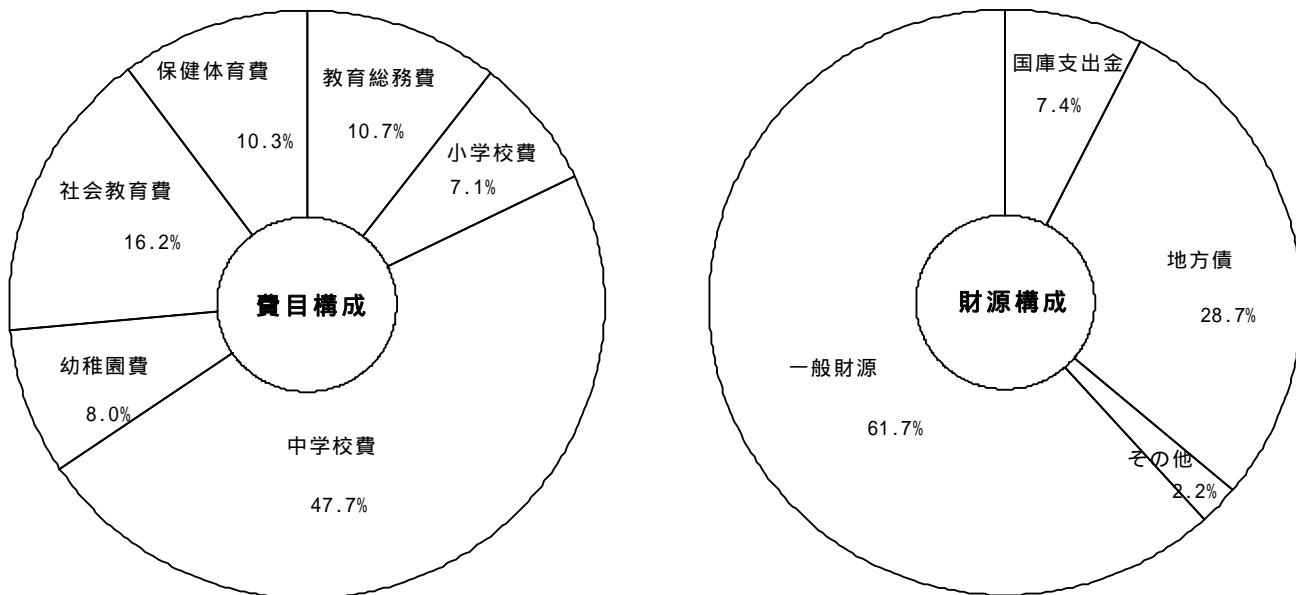


【内訳】

(単位:千円)

歳入			歳出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
1 市 稅	3,809,557	25.0	1 議 会 費	220,070	1.4
2 地 方 譲 与 税	159,680	1.1	2 総 務 費	1,545,074	10.1
3 利 子 割 交 付 金	14,309	0.1	3 民 生 費	3,904,056	25.6
4 配 当 割 交 付 金	6,966	0.1	4 衛 生 費	1,676,880	11.0
5 株式等譲渡所得割交付金	6,641	0.0	5 労 働 費	10,236	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	358,426	2.4	6 農 林 水 産 業 費	698,999	4.6
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	55,373	0.4	7 商 工 費	182,344	1.2
8 地 方 特 例 交 付 金	57,000	0.4	8 土 木 費	824,283	5.4
9 地 方 交 付 税	5,610,000	36.8	9 消 防 費	866,073	5.7
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,500	0.1	10 教 育 費	3,148,814	20.6
11 分 担 金 及 び 負 担 金	284,655	1.9	11 災 害 復 旧 費	106,741	0.7
12 使 用 料 及 び 手 数 料	117,536	0.8	12 公 債 費	2,052,454	13.4
13 国 庫 支 出 金	1,133,396	7.4	13 諸 支 出 金	1	0.0
14 県 支 出 金	789,414	5.2	14 予 備 費	30,000	0.2
15 財 産 収 入	115,508	0.8			
16 寄 附 金	52,274	0.3			
17 繰 入 金	266,950	1.8			
18 繰 越 金	100,000	0.7			
19 諸 収 入	270,540	1.8			
20 市 債	2,047,300	13.4			
歳 入 合 計	15,266,025	100.0	歳 出 合 計	15,266,025	100.0

2. 教育費予算(平成21年度当初)



【内訳】

(単位:千円)

項	目	金額	財源内訳				構成比
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1 教育総務費	1 教育委員会費	3,452				3,452	0.1
	2 事務局費	297,273	3,770		383	293,120	9.4
	3 放課後児童健全育成費	34,654	12,305		6,485	15,864	1.1
	計	335,379	16,075		6,868	312,436	10.7
2 小学校費	1 学校管理費	173,341			450	172,891	5.5
	2 教育振興費	51,154	337		1,568	49,249	1.6
	3 学校建設費						
	計	224,495	337		2,018	222,140	7.1
3 中学校費	1 学校管理費	337,420	73,113	135,900	2,666	125,741	10.7
	2 教育振興費	41,933	141		752	41,040	1.3
	3 学校建設費	1,123,981	121,196	759,900		242,885	35.7
	計	1,503,334	194,450	895,800	3,418	409,666	47.7
4 幼稚園費	1 幼稚園費	250,809	16,931	7,200	32,968	193,710	8.0
5 社会教育費	1 社会教育総務費	100,034	1,373		3,747	94,914	3.2
	2 公民館費	171,278			3,574	167,704	5.4
	3 図書館費	119,549			333	119,216	3.8
	4 文化振興費	91,023			1,146	89,877	2.9
	5 文化財保護費	20,237	1,942		9,269	9,026	0.6
	6 社会同和費	8,343	1,585		21	6,737	0.4
	計	510,464	4,900		18,090	487,474	16.2
6 保健体育費	1 保健体育総務費	52,552				52,552	1.7
	2 体育施設費	53,278			5,475	47,803	1.7
	3 学校給食費	218,503				218,503	6.9
	計	324,333			5,475	318,858	10.3
合 計		3,148,814	232,693	903,000	68,837	1,944,284	100.0

第 2 部 保育子育て支援

第1章 子育て支援

第2章 就学前教육

第1章 子育て支援

第1節 子育て支援の充実

1. 方針

次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される地域社会の形成に向け、次世代育成支援行動地域行動計画に基づき、地域における多様な子育て支援の取り組みをさらに進めています。

また、地域ぐるみの子育て支援、子育てと仕事の両立の支援、相談体制の充実、経済的負担の軽減など安心して子育てができる環境づくりに努めます。

2. 現状と課題

子育て支援の充実につきましては、地域における子育て支援サービスの充実のためにファミリーサポートセンター事業の充実を図っています。また、次代を担う子どもたちのために児童センターを中心とした子どもの居場所づくりと保護者の経済的支援を進めています。要保護児童への相談体制、ひとり親家庭等の自立支援及び相談体制の充実を進めています。

今後も、市民ニーズを把握しながら子育て支援の充実を図ります。

3. 重点目標と具体的施策

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
地域における子育て支援サービスの充実 子どもの健全育成 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・後期地域行動計画の策定 (新)・ファミリーサポートセンター事業・ショートスティ事業 (新)・子育て支援の情報提供・子育て支援育児サークル・児童センターの子どもたちの居場所としての利用促進・児童遊園の管理・3世代ふれあい交流事業・児童手当の支給・乳幼児医療費助成事業・

(2) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
ひとり親家庭等の自立支援の促進 児童虐待等対策の充実	<ul style="list-style-type: none">・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭高等技能訓練促進事業・母子生活支援施設措置事業・助産施設入所委託事業・母子寡婦福祉資金貸付受付・児童扶養手当の支給・世代ひとり親家庭等医療費助成事業・要保護児童のネットワーク体制の整備

(3) 相談体制の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
家庭相談体制の充実 ひとり親家庭等の相談体制の充実 DV相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談との連携 ・家庭相談員の配置 ・母子自立支援員の配置

第2節 関係資料

1. 小城市児童センター利用者数(平成20年度実績)

		乳幼児	保護者	小1～3	小4～6	中学生	高校生	15～18歳	19歳以上	合 計
利 用 者 数	小 城	1,155	890	344	171	141	345	4	93	3,143
	三 日 月	5,553	4,000	6,394	6,190	2,698	934	11	582	26,362
	牛 津	1,707	1,108	428	170	22	88	0	108	3,631
	芦 刈	289	220	71	17	2	2	1	9	611
	市 外	674	457	163	114	20	112	6	175	1,721
	年代別総計	9,378	6,675	7,400	6,662	2,883	1,481	22	967	35,468
年代別平均利用者数		32.45	23.10	25.61	23.05	9.98	5.12	0.08	3.35	122.73

2. 児童遊園(平成21年4月1日現在)

名 称	位 置	面 積
祇園児童遊園	小城町松尾3590番地	1,573m ²
下町児童遊園	小城町494番地1	1,245m ²
下畠児童遊園	小城町畠田625番地1	456m ²
祥光山児童遊園	小城町畠田3116番地1地内	7,452m ²

3. 要保護児童相談の状況（平成 20 年度実績）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	虐待	4	4	4	15	15	4	15	7	5	3	7	9	92
2	養護	56	49	44	21	25	30	59	38	51	56	53	48	530
3	保健						2			1				3
4	肢体													0
5	視聴覚													0
6	言語													0
7	重症													0
8	知的													0
9	自閉								2		1	1	7	11
10	虞犯		1	2										3
11	触法													0
12	性格	0	4	1	2	2	1							10
13	不登校	1	8	14	4	4	3	1	2	3	8	13	8	69
14	適正													0
15	育児													0
16	その他		2	1	1	2		2	1	1	1			11
	合計	61	68	66	43	48	40	77	50	61	69	74	72	729

4. ひとり親家庭等相談状況（平成 20 年度実績）

住宅	生活一般							児童					経済的支援・生活援助					その他			合計																
	医療・健康		家庭紛争		就労			結婚	養育費	借金	その他	小計	養育			教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	小計	たばこ販売	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計					
	病気	障害	夫等の暴力	その他	求職・転職	資格取得・職業訓練	職場の悩み						保育所入所	虐待	その他																						
13	5	0	8	16	38	20	31	1	0	0	3	0	10	145	7	2	3	20	0	1	14	47	27	15	0	0	9	28	5	4	27	115	0	3	5	8	315

第2章 就学前教育

第1節 就学前教育の推進

1. 方針

子どもたちが、生きる力を育み、次代を担う人材として成長していくことができるよう、就学前教育の充実に努力し、基本的な生活習慣を身につけさせることを基本に、就学前における教育内容の充実を図ります。

2. 現状と課題

就学前教育期は、義務教育と連続する教育課程で人間形成の基礎を身につける極めて大事な時期であり、幼児教育を提供する施設として保育園8園(うち私立3園)、幼稚園5園(うち私立2園)がある。

これらの保育園・幼稚園を中心として、家庭における教育、地域社会における教育のバランスをとりながら、自己を発揮し友達と協力し合い、遊びや生活に取り組む幼児を育て目指して、就学前教育の充実を図る必要がある。

3. 重点目標と具体的施策

(1) 就学前教育の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
保育園・幼稚園と小学校との連携 保育園の民営化の推進 幼稚園教育の推進 幼稚園募集の整備	<ul style="list-style-type: none">・市幼保小連絡協議会での情報交換・幼稚園、保育園訪問・保育園運営委託事業・特別保育事業(延長保育、障害児保育など)・認可外保育施設への補助金助成・巡回修学前相談・病児・病後児保育事業・地域子育て支援センター・私立幼稚園助成事業・就学奨励費補助金事業

第2節 保育目標及び教育研究

1. 保育園の保育目標

保育園名	保育目標
小城保育園	優しくたくましく笑顔輝く子どもを育てる ・自分ことは自分で子どもの生き生きと遊ぶ子ども ・友達と仲良く遊べる子ども　・優しい思いやりのある子ども ・『ありがとう』『ごめんなさい』が言える子ども
岩松保育園	・毎日元気に笑顔で登園できる子どもを育てる ・友達と仲良く遊べる子どもを育てる ・素直で心の優しい思いやりのある子どもを育てる ・常に物事に関心を持ち体験するたくましい子どもを育てる
三里保育園	・自然に親しみ、心豊かな感性を持つ子どもを育てる ・食生活に关心を持ち、粘り強くたくましい子どもを育てる
牛津保育園	・一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら、豊かでたくましい心と体づくりを目指す
砥川保育園	・元気で明るい子ども・やさしい思いやりのある子ども・元気に挨拶ができる子どもを目指す

2. 幼稚園の教育目標

幼稚園名	教育目標
晴田幼稚園	・豊かで明るくたくましい子どもを育てる
三日月幼稚園	・明るく活気に満ちた環境の中で、豊かな心を持ちたくましく生きる子どもを育てる
芦刈幼稚園	健康で、心豊かな、自立心に富んだ子どもを育てよう ・元気に遊ぶ子ども（健康で、熱中して遊ぶ子） ・よく聞き、はっきり言える子ども（人の話をよく聞き、あいさつや感じたこと、考えたことをはっきり言える子） ・仲良くできる子ども（決まりを守り、思いやりのある子）



【佐賀大学留学生との国際交流の風景】

第3節 関係資料 園児数 (平成21年5月1日現在)

	園名	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
		区分	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数		
保育園	小城	男	4	9	5	12	11	14	55	
		女	0	8	11	7	12	11	49	
		計	4	17	16	19	23	25	104	
		クラス数	2	3	3	1	1	1	11	
	岩松	男	0	6	14	9	16	19	64	
		女	0	10	8	8	23	18	67	
		計	0	16	22	17	39	37	131	
		クラス数	4			1	2	2	9	
	三里	男	0	3	3	5	6	4	21	
		女	2	4	4	5	4	6	25	
		計	2	7	7	10	10	10	46	
		クラス数	1			1	1	1	4	
幼稚園	牛津	男	1	8	3	13	7	16	48	
		女	1	12	10	21	9	13	66	
		計	2	20	13	34	16	29	114	
		クラス数	1	1	2	2	1	1	8	
	砥川	男	2	2	3	7	10	10	34	
		女	1	3	8	4	6	7	29	
		計	3	5	11	11	16	17	63	
		クラス数	1	1	1	1	1	1	5	
	小計	男	7	28	28	46	50	63	222	
		女	4	37	41	45	54	55	236	
		計	11	65	69	91	104	118	458	
		クラス数				6			37	
合計	晴田	男				12	16	16	44	
		女				18	25	16	59	
		計				30	41	32	103	
		クラス数				2	2	1	5	
	三日月	男				30	35	39	104	
		女				30	29	36	95	
		計				60	64	75	199	
		クラス数				3	2	3	8	
	芦刈	男				16	15	20	51	
		女				24	17	14	55	
		計				40	32	34	106	
		クラス数				2	1	1	4	
	小計	男				58	66	75	199	
		女				72	71	66	209	
		計				130	137	141	408	
		クラス数				7	6	5	17	
合計		男	7	28	28	104	116	138	421	
		女	4	37	41	117	125	121	445	
		計	11	65	69	221	241	259	866	
		クラス数				11			54	

第3部 学校教育

第1章 学校施設

第2章 学校教育

第1章 学校施設

第1節 学校施設整備

1. 方針

本市教育委員会の教育方針の具体的実現に向けて、教育委員会事務局全体の調整を図ると共に、最少の費用で最大の効果が出せるよう具体的施策を推進していきます。

学校施設については、小・中学校・幼稚園の整備計画を策定し、計画的に整備することにより、多様化する教育内容に対応すると共に、安全管理対策の充実や防災拠点としての活用をも視野に入れた施設の充実を図り、児童生徒が豊かな心を育める教育環境の整備に努めていきます。

2. 現状と課題

合併後も厳しい財政状況のなか、耐震診断結果に基づく耐震補強及び老朽化による学校改築、年数の経過とともに今後も老朽による改修等が予測される。

本来、学校施設は児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っており、また、災害発生時における、地域住民の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、安心安全の確保及び向上が最重要課題であり、老朽化及び災害等に耐え得る施設整備が急務である。

こうした課題や今後の施設整備方針について平成18年度に学校教育施設整備検討委員会で協議され、検討委員会の答申をもとに策定した学校施設整備計画に基づき学校施設の整備をすすめている。

また、人口の急増する三日月地区や少子化による児童生徒の増減に対する対応、芦刈地区の小中一貫教育や、学校給食のあり方について、審議された学校給食審議会の答申の趣旨を生かした給食施設の整備、放課後児童クラブへの関心の高まりなどの課題を視野に入れながら今後の整備に当たっていく必要がある。

3. 重点目標と具体的施策

重 点 目 標	具 体 的 施 策
安全・安心な学校づくり	学校教育施設整備事業 ・牛津中学校改築事業 ・三日月中学校耐震補強及び大規模改修事業 (新) ・芦刈小学校耐力度調査業務委託 (新)



【牛津中学校完成予想図】

第2節 学校施設の現況

(平成21年5月1日現在)

公立学校施設台帳に基づく保有面積

学校名	校舎面積(m ²)					屋内運動場面積(m ²)				プール			その他施設(m ²)			校地面積(m ²)					
	建築年月	鉄筋	骨	木造	計	建築年月	鉄筋	骨	その他	計	建築年月	規模	コース	施設名	建築年月	建物面積	建物敷地	運動場	その他	計	
桜岡小	S60.6	4,300	26	30	4,356	H2.3	800			800	S49.7	25×13	6	地域連携	H2.3	210	7,138	7,904		15,042	
三里小	S63.3	2,495	10	33	2,538	S63.3	774			774	S42.9	大25×13 小7×13	6	地域連携	S63.3	171	6,001	11,393		17,394	
晴田小	S62.3	4,376	35	20	4,431	S62.3	803			803	H15.3	大25×13 小10×13	6	地域連携	S62.3	198	7,227	8,449	968	16,644	
岩松小	H2.3	3,947	5	42	3,994	H2.3	812			812	S41.5	大25×13 小7×13	6	地域連携	H2.3	200	7,140	7,876		15,016	
三日月小	H3.5 H18.11	7,262	57	91	7,410	H13.3	1,187			1,187	S60.12	大25×15 小11×8	7	給食室	S63.12	340	11,157	9,587		20,744	
牛津小	S60.2	4,883	16	60	4,959	S60.2	848			848	S60.2	大25×17 小18×8	8	地域連携	S60.2	214	8,208	12,669		20,877	
砥川小	S63.3	2,935		108	3,043	S63.3	886			886	S63.3	大25×13 小9×9	7	給食室	S63.3	180	7,956	6,894		14,850	
芦刈小	S40.3 S41.3	3,804	148	17	3,969	S45.11		1,233	1,233	(芦刈中と兼用)				給食室	S55.9	312	10,044	13,220		23,264	
計					34,700					7,343						2,457	64,871	77,992	968	143,831	
小城中	H18.6 H19.5 H20.11	8,305	46	0	8,351	H20.11		3,006	3,006	H19.5	25×15	7	武道場	H5.10	943	13,363	23,135	552	37,050		
三日月中	S55.3 H5.10	3,187	706	30	3,923	S55.3		1,128	1,128	S43.6	25×15	7	武道場	S55.6	420	7,414	13,645		21,059		
牛津中	S37.5 H4.11	3,083	496	0	3,579	H11.6	2,009			2,009	S54.9	25×16	7	地域連携	H11.6	270	15,609	20,220	1,008	36,837	
芦刈中	S51.5 H7.3	4,255	75	6	4,336	(文化体育館を使用)				S62.3	大25×21 小10×6	10	(給食室は芦刈小と兼用)			8,202	15,853			24,055	
計					20,189					6,143						1,633	44,588	72,853	1,560	119,001	
晴田幼	S56.3	663		33	696												1,772	2,546			4,318
三日月幼	H12.3		930	911	1,841					H12.3	小8×7	-					4,062	3,983	3,809		11,854
芦刈幼	S47.8 S56.10		1,035		1,035								(給食室は芦刈小と兼用)			1,892	2,621			4,513	
計					3,572											7,726	9,150	3,809		20,685	
給食センター(桜岡小・三里小・晴田小・岩松小・小城中・晴田幼)													H8.3	1,177							
合計					58,461					13,486						5,267	117,185	159,995	6,337	283,517	



【小城中学校校舎(中庭より特別教室を望む)】

第2章 学校教育

第1節 学校教育の推進

1. 方針

平成21年度教育基本目標のなかで、学校教育分野については「いきいき学ぶ学校教育の推進」が挙げられている。

この基本目標を実現するため、学校教育の基本方針を以下のように設定する。第一に、「開かれた学校づくり」に努力する。第二に、児童・生徒に基礎・基本をしっかりと身につけさせ、確かな学力を育むとともに、基本的人権を尊重し、国際感覚を養い、自ら学び自ら考えるなど「生きる力」を身につけさせ、生涯にわたる学習の基盤を培うことをめざす。

また、教育委員会では学校・家庭・地域が連携して本市の教育風土を醸成するため、昨年度より「早寝・早起き・朝ごはん」を統一スローガンにした運動を推進することとし、各方面に対し啓発活動の展開を呼びかけている。学校教育課においても、各小・中学校を中心とした活動推進の環境づくりに努めたい。

平成21年度の学校教育課の重点施策としてまず挙げられるのが子どもや保護者、学校の職員に対する支援体制の確立である。家庭、そして学校が抱える様々な問題・課題について、スピーディかつ適切に対応していくことが子どもたちの健全な成長へつながり、結果的には学力向上にもつながっていくものと考えている。設立3年目を迎えた「小城市子ども支援センター」は、子どもの問題行動や虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)、発達障がいや学校不適応など様々な課題解決に重要な役割を果たし、成果を上げている。この拠点機能をさらに強化するために、「ほたる」担任の会をはじめ学校関係者はもちろんのこと、関係機関との連携の一層の充実を図りたい。

「地域づくりは学校づくり」の言葉が示すように、地域の一員でもある子どもの育ちにとって、学校と地域が相互に連携し教育力を高め合うことの意義は大きい。昨年度は、晴田小校区での「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の研究実践や、芦刈校区での「学校・地域連携コーディネータ配置事業」が始まるなど、小城市における地域の力を活用した特色ある学校づくりに手応えを感じることができた。本年度は、これらの成果をもとに、「学校を核とした子どもに安全な地域づくり」事業などを通じて、小城市全体で地域との結びつきを大切にした学校づくりの推進や市民の学校支援体制の環境醸成に努めたい。

平成19年度からの県の「学校支援・振興プロジェクト」事業を契機にスタートした芦刈校区における「小・中一貫校づくり」については、県の事業は終了したものの、引き続き小・中一貫校の具体的な構想づくりの研究を進めるとともに、小城市における新たな教育システム構築の課題を整理していきたい。

子育て支援の大きな柱である「放課後児童クラブ事業」については、平成19年度から学校教育課で受け継ぎ実施してきた。今後も保護者ニーズは急速に拡大していく方向にあり、クラブの運営や施設整備のあり方について、早急に具体的な方向性を打ち出す必要がある。

一方、学校給食については「南部給食センター」構想の延期に伴う対応が緊急の課題となっている。市内の幼稚園・小・中学校の学校給食環境の公平性の視点から給食施設の見直しを図る必要があり、まず平成21年度については、三日月幼・小・中学校の課題解決のために、小城給食センターと三日月小・中給食室の改修・整備に取り組みたい。

さらに、学校保健分野においては、これまで福祉部において芦刈小学校児童のみを対象とした「フッ化物洗口事業」について、学校教育課に移管して全小学校児童を対象に展開する方針が打ち出されており、平成21年度中の全小学校の児童を対象とした事業開始に向け、関係機関との調整を急ぎたい。

2. 重点目標と具体的施策

(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり

重 点 目 標	具 体 的 施 策
学校教育目標の具現化 教職員の資質向上と教育研究の推進 学校評議員制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価システムの構築 ・学校公開 ・「評価・育成システム」の構築 ・校内研修の充実 ・校長等教職員研究会補助 ・「学校を核とした子どもに安全な地域づくり」の推進 新

(2) 学力向上の推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
確かな学力の向上と基礎・基本の徹底 自ら学び自ら考える力など 「生きる力」の育成 総合的な学習の時間の充実 国際理解教育の推進 情報教育の推進 図書館環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策研究 ・教育研究委員会の開催 ・教科等研究会との連携 ・キャリア教育の推進 ・英語教育（活動）研究委員会の設置 ・小・中学校へのALT派遣 ・国際交流助成 ・情報教育研究分科会の設置 ・「魅力ある学校づくり」への指導・支援 新 ・図書館資料のデータベース化・ネットワークシステムの構築 新

(3) 生徒指導・教育相談体制の充実

「小城市子ども支援センター」機能を拡充し、教育相談と特別支援の両面からの総合的支援体制を強化していく。子ども支援センターは、各学校と教育委員会をつなぐパイプ役であり、教師、児童・生徒、そして保護者からの相談に対応して学校教育の推進に寄与していく。

重 点 目 標	具 体 的 施 策
全教育活動における積極的な生徒指導の展開 心の教育の推進 教育相談活動の推進 教育相談体制・研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研究会との連携 ・豊かな心を育む推進事業 ・児童・生徒善行表彰の推進 ・教科等研究会教育相談部会との連携 ・適応指導教室「ほたる」の運営 新 ・「ほたる」担任の会の定期的な開催 ・「心の教室相談員」の配置 ・「市子ども支援センター」の運営 ・「スクールアドバイザー」の配置 ・「教育相談員」の配置

(4) 特別支援教育の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
個に応じた適正な就学支援・指導の推進 特別支援学級の特性を生かした指導の充実 通常の学級における障がいのある児童・生徒への指導の充実 発達障がい児等に対する適切な支援と長期展望に立った計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・適正就学指導委員会の開催 ・市特別支援教育研究会との連携 ・子どもサポーターの配置（20人） ・子どもサポーター研修会の開催 ・情緒障害を対象とした通級教室の開設 新

(5) 学校給食の推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
衛生管理の徹底と食に関する指導の充実 栄養管理の推進と学校給食への理解啓発 完全給食実施に向けての計画の策定 食材の地元産供給 小城市学校給食センターの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員を中心とした食育推進 ・学校栄養職員等の研修の充実 ・民間弁当給食委託に関する給食費補助（牛津中・三日月幼稚園） ・給食食材の地産地消 ・「小城市ふるさと食の日」の推進 ・給食調理補助業務等のアウトソーシング ・給食センター及び三日月小中給食室の改修・整備新

(6) 児童生徒の体力向上の推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
一人ひとりを伸ばす学習指導の充実 体力を高める体育的活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による指導・助言 ・全国・九州大会出場補助事業

(7) 健康・安全教育の推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
健康な生活を自ら進んで実践する能力や態度の育成 地域社会と連携した安全教育の推進 学校医制度、学校検診の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施 ・佐賀中部地域小中学校結核対策委員会 ・健康教育の実践 ・スポーツ振興センター負担金 ・児童・生徒の安全確保推進委員会の開催 ・緊急情報提供システムの活用 ・校医制度・検診の改善、報酬の見直し ・医師会等との情報交換会の設置

(8) 人権を尊重する教育の推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
人権を尊重する教育の徹底 学校人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市人権・同和教育研究補助 ・市教職員人権・同和教育研修会の開催

(9) 児童・生徒の学習環境の改善

重 点 目 標	具 体 的 施 策
就学援助費補助	要保護・準要保護世帯への就学援助

(10) 教育環境の整備

重 点 目 標	具 体 的 施 策
教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事配置事業
学校事務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員用情報機器（パソコン）の公費導入 ・学校事務共同化の研究開発、実践 ・学校事務補助業務のアウトソーシング
小・中一貫教育システムの研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・芦刈小・中一貫校の具体的な構想づくり 新

(11) 学校運営の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
学校課題への支援・指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の改善 新 ・P D C A サイクルを生かした学校づくりへの指導・支援 ・学校経営計画の策定や具現化へのきめ細かな支援（ヒアリング）の充実 新

(12) 放課後子どもプランの推進

重 点 目 標	具 体 的 施 策
放課後子ども支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの内容の充実
放課後子どもプランの作成と事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織体制の見直し（実施要綱等） ・嘱託リーダーを中心とした指導員の研修研鑽 ・指導員業務のアウトソーシング
安心・安全な子どもの居場所づくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度問題への対応策の検討 新

第2節 学校の教育目標

1. 小学校

学校名	内 容
桜岡小	徳・知・体のバランスのとれた質の高い桜っ子の育成
三里小	ふれあい 夢チャレンジ きらりかがやく三里の子
晴田小	自ら学ぶ 心豊かで たくましい晴田っ子の育成
岩松小	進んで学び、行動する心豊かな岩松っ子の育成
三日月小	心豊かな 賢く たくましい子どもの育成
牛津小	学ぶことの楽しさと豊かな心を身につけ、たくましく生きる子どもの育成
砥川小	夢と誇りをもち 共に学び 共に育つ 児童の育成
芦刈小	あい あしのこ

2. 中学校

学校名	内 容
小城中	自立心のある、心豊かな生徒の育成
三日月中	社会に生きる知恵と力を身につけた、心豊かな生徒の育成
牛津中	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
芦刈中	社会に貢献できる人材の育成

第3節 学校の研究主題

1. 小学校の校内研究テーマ

学校名	内容
桜岡小	豊かな国際感覚の基礎を培う授業づくりの創造 ~分かり合う楽しさに気づく児童の育成を目指して~
三里小	確かな学力を身に付け、自ら考え自ら学ぶ児童の育成 ~算数科学習指導の工夫~
晴田小	ことばを大切にし、学ぶ楽しさを味わう子どもの育成 ~「確かな読み」ができる国語科学習指導の研究~
岩松小	人間力を豊かに育てるこれからの特別活動の創造 ~生き生きと活気あふれる集団活動の展開~
三日月小	児童が共に学び合い高め合う授業の展開 ~「学び合い学習」、三日月プランの創造~
牛津小	主体的に読み深めることのできる児童の育成 ~生きる力につながる学力を育む国語科学習指導方法の工夫(「読むこと」を通して)~
砥川小	「統計で考える力」を育てる指導法の研究
芦刈小	自らの考えをもち、生き生きと学び合う子どもの育成 ~思考力を深めるコミュニケーション活動の研究(算数科学習を通して)~

2. 中学校の校内研究テーマ

学校名	研究主題
小城中	魅力ある学校づくりを目指して ~生徒が主体的に活動する授業実践を通して~
三日月中	認め合う、高めあう教育の実践
牛津中	「生きる力」を育む指導法の研究 ~学び合い、支え合う集団の育成を目指して~
芦刈中	確かな学力を身につける指導法の研究 ~小中一貫教育をとおして~

第4節 関係資料

1. 児童生徒数(平成21年5月1日現在)

(1) 小学校

児童数及び学級数集計表

(1クラス基準児童数 40人 支援クラス基準児童数 8人) (単位:人・クラス)

学校名	学年区分	1年		2年		3年		4年		5年		6年		支援	児童数	計
		児童数	支援													
桜岡	男	34		37		36		27		34		34				202
	女	25		37		40		33		24		41				200
	計	59	3	74	2	76	2	60	1	58	1	75	1	10		402
	学級数	2		3		2		2		2		2		2		15
三里	男	6		7		4		11		7		11				46
	女	5		6		5		3		2		4				25
	計	11	0	13	0	9	1	14	0	9	0	15	0	1		71
	学級数	1		1		1		1		1		1		1		7
晴田	男	37		38		29		49		31		35				219
	女	25		26		24		29		26		36				166
	計	62	0	64	1	53	0	78	2	57	0	71	0	3		385
	学級数	2		2		2		2		2		2		1		13
岩松	男	20		22		18		20		25		28				133
	女	23		20		21		20		26		27				137
	計	43	0	42	0	39	3	40	0	51	0	55	0	3		270
	学級数	2		2		1		1		2		2		1		11
三日月	男	71		73		70		89		98		87				488
	女	57		71		74		79		78		94				453
	計	128	3	144	0	144	2	168	3	176	2	181	5	15		941
	学級数	4		4		4		5		5		5		3		30
牛津	男	47		35		36		39		45		41				243
	女	42		39		35		33		36		31				216
	計	89	2	74	0	71	0	72	1	81	2	72	2	7		459
	学級数	3		3		2		2		2		2		2		16
砥川	男	7		16		8		14		16		22				83
	女	13		9		7		13		12		10				64
	計	20	0	25	1	15	1	27	0	28	0	32	1	3		147
	学級数	1		1		1		1		1		1		1		7
芦刈	男	27		22		31		29		24		23				156
	女	26		29		26		26		25		32				164
	計	53	1	51	0	57	0	55	1	49	0	55	1	3		320
	学級数	2		2		2		2		2		2		1		13
計	男	249	0	250	0	232	0	278	0	280	0	281	0	0		1,570
	女	216	0	237	0	232	0	236	0	229	0	275	0	0		1,425
	計	465	9	487	4	464	9	514	8	509	5	556	10	45		2,995
	学級数	17	0	18	0	15		16		17		17		12		112

(2) 中学校

生徒数及び学級数集計表

(1クラス基準生徒数 40人 支援クラス基準生徒数 8人)

H21.5.1 現在

(単位:人・クラス)

学校名	学年区分	1年		2年		3年		支援		生徒数	計
		生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	支援		
小城	男	107				106				101	
	女	110				78				111	
	計	217	0			184	2			212	1
	学級数	6				5				6	3
三日月	男	72				85				69	
	女	78				84				79	
	計	150	1			169	0			148	1
	学級数	4				5				4	1
牛津	男	44				51				48	
	女	56				48				49	
	計	100	0			99	0			97	0
	学級数	3				3				3	0
芦刈	男	24				35				37	
	女	21				34				23	
	計	45	1			69	1			60	1
	学級数	2				2				2	1
計	男	247	0			277	0			255	0
	女	265	0			244	0			262	0
	計	512	2			521	3			517	3
	学級数	15				15				15	3

2. 学校勤務職員数(平成21年5月1日現在)

(単位:人)

職員数 学校名	校長名	教職員数									市職員数 (嘱託職員を含む)					合計	
		教頭	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	栄養職員	講師	計	栄養職員	子どもサポーター	用務員	司書	派遣事務		
桜岡小	野田 正博	1	0	18	1	1	0	0	1	23	0	3	1	1	1	6	29
三里小	橋口 和人	1	0	8	1	1	0	0	0	12	0	0	1	1	1	3	15
晴田小	南里 敏	1	0	17	1	1	0	0	0	21	0	0	1	1	1	3	24
岩松小	井手 義信	1	0	13	1	1	0	1	0	18	0	1	1	1	1	4	22
三日月小	飯盛 清彦	1	1	36	2	2	0	1	3	47	0	7	1	1	1	10	57
牛津小	明石 保馬	1	0	19	1	1	1	0	1	25	0	4	1	1	1	7	32
砥川小	森山 洋一	1	0	9	1	1	0	0	0	13	1	1	1	1	1	5	18
芦刈小	納富 博文	1	0	16	1	1	0	1	0	21	0	3	1	1	1	6	27
小城中	大坪 健造	1	1	33	2	1	0	1	1	41	0	0	1	1	1	3	44
三日月中	北島 清澄	1	0	22	1	2	0	0	3	30	0	0	1	1	1	3	33
牛津中	福岡淳二郎	1	0	16	1	1	0	0	0	20	0	0	1	1	1	3	23
芦刈中	南里 和則	1	0	13	1	2	0	0	1	19	0	1	1	1	1	4	23
計		12	2	220	14	15	1	4	10	290	1	20	12	12	12	57	347

3. 就学援助の状況

平成21年度小城市就学援助の状況(5月1日現在)

(単位:人・円)

学校名	就学援助(要保護)		就学援助(準要保護)		特別支援就学奨励費	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
桜岡小学校			26	1,663,000	10	285,000
三里小学校			1	72,000	1	28,500
晴田小学校			31	1,936,000	3	85,500
岩松小学校			28	1,858,000	3	85,500
三日月小学校			52	2,837,000	15	427,500
牛津小学校	2	20,600	24	1,570,000	7	199,500
砥川小学校			22	1,513,000	3	85,500
芦刈小学校			27	1,775,000	3	85,500
小城中学校			57	7,643,000	3	85,500
三日月中学校			32	3,082,000	2	57,000
牛津中学校	2	55,700	23	2,459,000	0	0
芦刈中学校	1	55,700	16	1,505,000	3	85,500
付属中学校			1	46,000		
致遠館中学校			1	78,800		
計	5	132,000	341	28,037,800	53	1,510,500

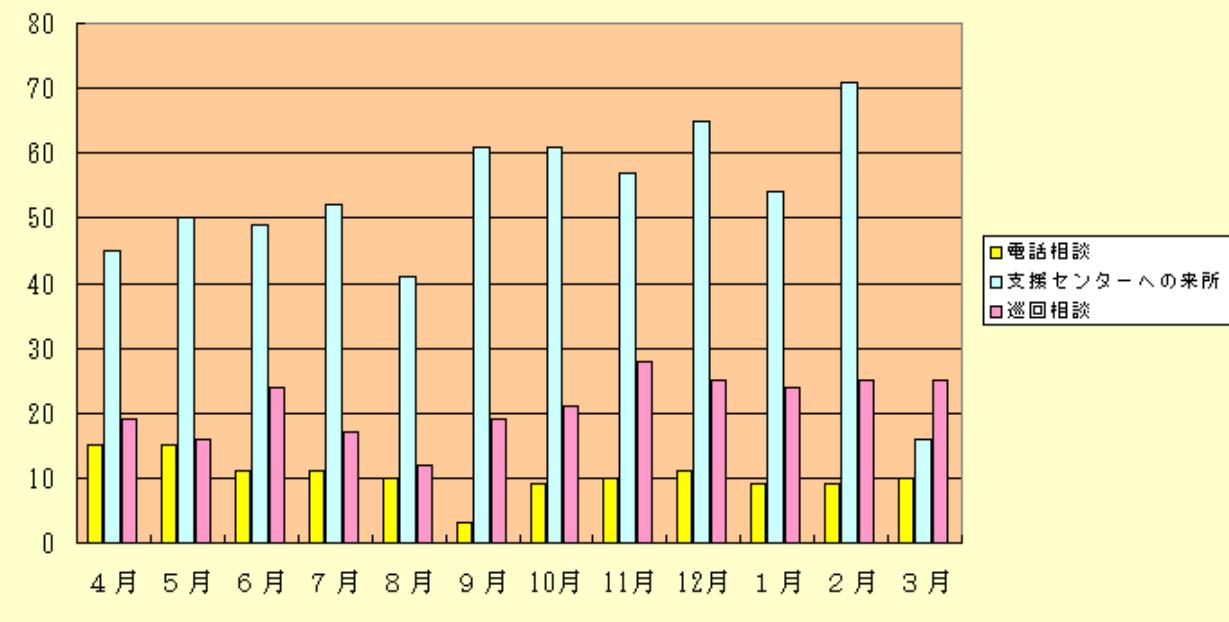
援助費には医療費を含んでいません。

4. 教育相談の状況

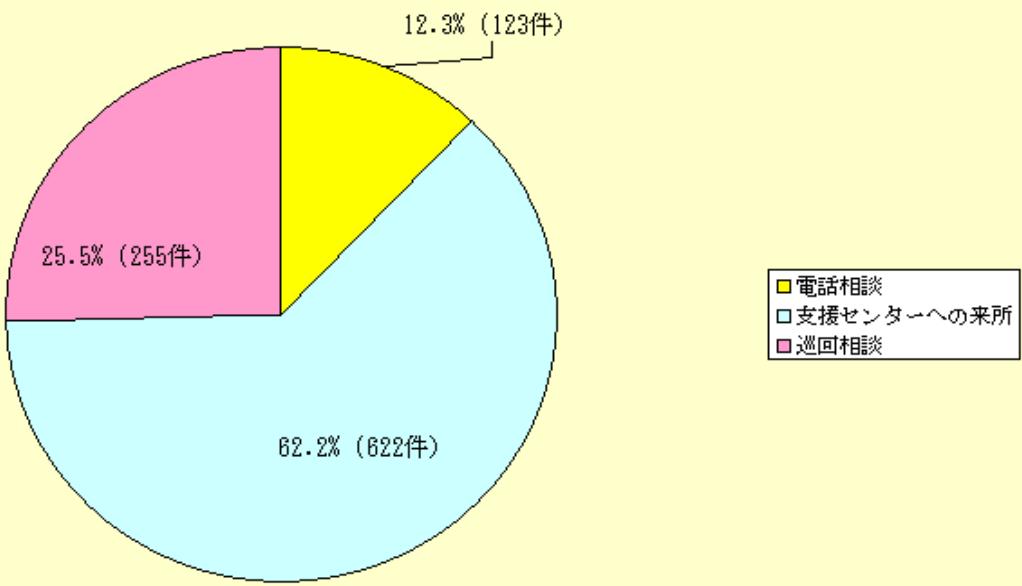
平成20年度における教育相談の実績状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	15	15	11	11	10	3	9	10	11	9	9	10	123
支援センターへの来所	45	50	49	52	41	61	61	57	65	54	71	16	622
巡回相談	19	16	24	17	12	19	21	28	25	24	25	25	255
計	79	81	84	80	63	83	91	95	101	87	105	51	1,000

平成20年度における教育相談実績（月別）



平成20年度教育相談方法の割合（年間計の比較）



第4部 生涯学習

第1章 生涯学習

第2章 芸術文化

第3章 市民図書館

第1章 生涯学習

第1節 生涯学習の推進

1. 方針

市民一人ひとりが、自発的な課題意識による主体的な学習活動ができるよう、学級・講座開設の充実、支援をするなど「豊かな特色ある生涯学習のまちおき」を目指します。

青少年健全育成事業では、小城市青少年育成市民会議の支援を含め、各地区青少年育成会活動の活発化を図るとともに、自然体験や社会学習体験を取り入れた事業を展開していきます。

また、子ども達の安全・安心を確保するため、居場所づくりである「放課後子ども教室」の充実や各地区育成会と連携した、防犯パトロールを強化するなど、地域・家庭・学校など関係機関との連携をさらに密にし、青少年の健全な育成を図っていきます。

また、市内にある野外活動体験施設(三日月野外研修センター、川内野外研修センターなど)を活用し、親子のふれあいや家庭の絆を深める「親子のつどい」事業を実施し、施設の活用推進にも繋げていきます。

そのほか、子ども達の望ましい基本的生活習慣を育成し、正しい生活リズムや正しい食習慣を身につけることに重点をおいた、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を、市青少年育成市民会議、学校、PTA、地域及び市内各種団体と連携し、推進していきます。

2. 現状と課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができる、生涯学習社会の確立が求められており、各公民館では、市民の学習ニーズを的確に把握しながら、各年代に応じた事業を展開しております。

まず、青少年教育では、次代を担う子ども達の安全・安心を確保するため、居場所づくりである「放課後子ども教室」事業や青少年育成市民会議及び各地区の育成会と連携した防犯パトロールなどを実施しております。

今後は、小城市で整備した自然・野外体験学習施設の利用を促進し、三世代交流事業・スローライフ事業と連携した事業などを、積極的に展開することが必要と思われます。

成人教育では、基本的人権を尊重した「真に差別のない明るいまちづくり」実現のため、市民課と連携した「人権学習地区懇談会」を中心とした学習会や各公民館を拠点にした、各種教室・講座を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが自発的な課題意識による主体的な学習をとおして、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、積極的に地域づくりに参画できる、豊かな生涯学習のまちづくりを推進していく必要があります。

3. 重点目標と具体的施策

(1) 青少年育成事業の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
青少年健全育成のための事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験施設を活用した「親子ふれあい教室」などの開催 ・指導者育成事業の開催 ・教育キャンプや通学合宿の開催 ・放課後子ども教室の充実
青少年育成市民会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年育成会の活動の充実・活発化 ・地区青少年育成会活動の支援
学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装着車などによる防犯パトロールの充実 ・健全な社会環境づくり
心豊かな明るい家庭づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進 ・「家庭の日」運動の推進

(2) 成人教育の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
基本的人権を尊重する人権教育・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和問題学習機会の充実 ・人権同和教育に関する指導者・啓発者の意識を高める ・人権意識高揚のまちづくりを進めるため、地区懇談会の開催
自発的学習意欲を促す学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級・講座の開設及び支援

(3) 社会教育団体への支援

重 点 目 標	具 体 的 施 策
青少年育成市民会議及びその構成団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議及び各地区育成会の活動費補助・活動の活発化 ・P T A等との連携の強化
小城市地域婦人会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費の補助・組織の充実及び活動の活発化
小城市文化連盟への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費の補助・組織の充実及び活動の活発化 ・郷土の文化振興の充実

(4) 地区公民館（自治公民館）の整備

重 点 目 標	具 体 的 施 策
地域の活動拠点としての、地区公民館の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館建設事業への補助

第2節 社会体育の推進

1. 方針

市体育指導委員を中心として開催する、小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の実施や各種スポーツ教室・大会を実施し、スポーツをとおして健康で明るいまちづくりを推進します。

平成20年度に立ち上げた小城市スポーツ振興審議会の答申を受けながら、スポーツ振興の基本となる「小城市スポーツ振興計画」の早期策定にむけて取組んでいきます。

また、市民の健康づくり、体力づくりの拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や指導者の養成及びスポーツクラブの育成に取組んでいきます。

特に、少年期のスポーツ活動では、心身の発達に合わせたスポーツ活動のあり方など、少年スポーツ指導者及び保護者の資質向上のための研修会などを実施していきます。

また、財団法人小城市体育協会と連携・協力しながら、競技力の向上や競技スポーツの振興に努めます。

また、体育施設の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理制度導入に取組んでいきます。

2. 現状と課題

スポーツは、健康や体力の維持・増進を図るだけではなく、市民の親睦や交流を深め豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っております。

このため、スポーツ団体への支援や体育協会の育成・強化を図り、地域スポーツ体制の強化に努め、競技力の向上や市民の健康増進・余暇活動の充実に向け、さまざまなレベルに応じた、各種スポーツ大会や教室の開催を支援しています。

このほか、スポーツに対し専門的指導・助言ができる体育指導委員(50名)及び地域でのスポーツ活動の推進役としての住民スポーツ推進指導者(各行政区に配置)の設置や施設の整備を行い、住民スポーツを推進しています。

しかし、価値観や趣味の多様化により、地区対抗のスポーツ大会など地域連帯感を醸成するスポーツ活動への参加者は、年々減少の一途をたどっております。また、市内のスポーツ施設も老朽化が進んでおります。

近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、市民スポーツのニーズは、増大・多様化の傾向にあり、すべての市民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動が行える環境づくりも、一層求められております。

今後は、スポーツ施設の年次的整備計画、専門的な競技別指導者の育成、文部科学省及び(財)日本体育協会が推進している、総合型地域スポーツクラブの設立などを、計画的に進めていく必要があります。

(1) 住民スポーツの振興

重 点 目 標	具 体 的 施 策
スポーツ振興基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ振興基本計画の早期策定 (新) 生涯スポーツの振興 競技スポーツの振興 スポーツ施設の整備・充実など
スポーツ指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・体育指導委員協議会の充実と委員の資質の向上・住民スポーツ推進指導者の活用と資質の向上・総合型地域スポーツクラブの検討 (新)

(2) スポーツ団体の育成・支援

重 点 目 標	具 体 的 施 策
(財)小城市体育協会の組織の充実と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助及び活動の支援 ・スポーツ活動機会や情報の提供 ・加盟団体の組織の充実 ・財政基盤の確立
少年スポーツ団体の健全な育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少年スポーツクラブの健全な育成 ・有資格者等スポーツ指導者の養成 ・指導者及び保護者の研修会の実施

(3) スポーツ施設の整備

重 点 目 標	具 体 的 施 策
スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・年次的な施設整備計画の策定 ・芦刈文化体育館柔道場置替 (新) ・三日月体育館玄関屋根補修工事 (新) ・各施設の適正な維持・管理 ・借地の解消
スポーツ施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設予約管理システムの導入活用

第3節 各種委員

1. 社会教育委員

社会教育に関する住民の意向を社会教育に反映させるため、また社会教育行政の効率的な運用と広く各方面の知識と経験を行政に反映させるため、教育委員会の諮問機関として社会教育委員を置く。

委員の職務は、社会教育法第13条並びに第17条第1項及び第2項に規定された事項のほか、同法第17条第3項の規定に従い、小城市教育委員会から委嘱された次に掲げる事項につき指導助言を行う。

- (1) 大人社会の倫理観の啓発活動に関する事項
- (2) 生涯学習事業に関する諸計画の立案に関する事項
- (3) 自然体験活動等地区公民館活動の活性化に関する事項
- (4) 公民館における各種事業の企画実施に関する事項
- (5) 青少年健全育成に伴う生活環境の浄化に関する事項
- (6) 家庭教育の充実及び強化に関する事項

社会教育委員名簿

任期：平成21年4月1日～平成23年3月31日

	氏名				役職名等	住所	備考
1	え 江	ぐち 口	ひろ 博	よし 善	学識経験者	牛津町	
2	たけ 武	とみ 富	ちえ ちえ	こ 子	学識経験者	牛津町	
3	まな 眞	こ 子	まさ 雅	よし 允	学識経験者	小城町	
4	こ 小	やなぎ 柳	よう 容	こ 子	学識経験者	小城町	
5	しも 下	むら 村	や 彌須	すのり 徳	学識経験者	三日月町	
6	うえ 上	の 野	み 美	ち 智	こ 子	学識経験者	三日月町
7	た 田	なか 中	かず 和	お 夫	学識経験者	芦刈町	
8	え 江	ぐち 口	ひと 仁	こ 子	学識経験者	芦刈町	
9	ど 土	い 井	たか 貴	ひろ 浩	小城市PTA・会長	牛津町	
10	つじ 辻	た 田	たか 孝	ひろ 広	小城市PTA・副会長	小城町	
11	あか 明	いし 石	やす 保	ま 馬	小城市校長会会長	牛津小学校長	
12	おお 大	つぼ 坪	けん 健	ぞう 造	小城市校長会副会長	小城中学校長	

2. スポーツ振興審議会（平成 20 年度設置）

スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号)の規定により、市教育委員会は、市長の意見を聞いて、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、10 名以内の委員を任命する。

審議会は、市教育委員会の諮問に応じて、スポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査・審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (2) スポーツ技術及びスポーツ指導者の資質向上に関すること。
- (3) スポーツ団体の育成並びにスポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

スポーツ振興審議会委員名簿

任期：平成 21 年 3 月 24 日～平成 23 年 3 月 24 日

	氏名	役職名	住所	備考
1	川崎正文	小城市体育指導委員 協議会会长	芦刈町	
2	本村初磨	(財)小城市体育協会 副理事長	牛津町	
3	浪瀬隆一	小城多久地区中体連	小城中学校	
4	堤清隆	少年スポーツ関係者	三日月町	
5	小山恵	婦人スポーツ関係者	小城町	
6	鶴丸義則	高齢者スポーツ関係者	芦刈町	
7	野田千恵子	学識経験者	牛津町	
8	小松智	学識経験者	牛津町	
9	味志寿子	一般公募	三日月町	
10	西山徹	一般公募	小城町	

3. 体育指導委員

スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)の規定により、市教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、市民スポーツ振興に熱意と能力を持つものの中から、50名を市体育指導委員として委嘱している。

委員は、その職務を行う上での必要な知識及び技術の習得に努めることにより、市民スポーツの振興に関し、その分担する事項について次の職務を行う。

- (1) 市民のスポーツ活動の促進のための、組織の育成を図ること。
- (2) 学校、公民館等の教育機関、その他行政機関等の行うスポーツ行事又は、事業に関し協力すること。
- (3) スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
- (4) 職域及び各種団体に関する人々の求めに応じて、スポーツ技術の指導に関すること。
- (5) 市民一般に対し、求めに応じて技術の指導を行うとともに、スポーツの必要性及びその意義についての理解を深めること。
- (6) 前各号に掲げるものの他、市民スポーツの振興のための指導・助言を行うこと。

・委 員 50名 (任期:平成20年4月1日~平成22年3月31日)

小城地区	・・・・・・	18名
三日月地区	・・・・・・	12名
牛津地区	・・・・・・	10名
芦刈地区	・・・・・・	10名

小城市体育指導委員協議会役員

役職名	氏 名				対象地区	備考
会長	川崎まさふみ				芦刈地区	県体育指導委員協議会評議員
副会長	お緒方よし国				三日月地区	県体育指導委員協議会評議員
副会長	福地やすじ				小城地区	県体育指導委員協議会評議員
理事長	岡本かず泰				牛津地区	県体育指導委員協議会理事
理事	馬場とく大				小城地区	
理事	松本こう浩				三日月地区	
理事	山口さゆり				牛津地区	
理事	川崎かず矢				芦刈地区	
監事	お合せ健一				三日月地区	
監事	にし田まさのぶ				小城地区	

第4節 社会教育団体等の概要

1. 小城市青少年育成市民会議

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、生きる力を持ち、人間性豊かな社会人として成長することは、市民すべての願いであり、この実現のため、各地区育成会と一層の連携・強化を図り、地域の連帯意識高揚や地域の教育力を高める活動の推進及び市、市教育委員会、学校及びPTA等と情報を共有し、活動を展開していきます。

青少年自らが生きがいを持ち、自立心を養い、自己の確立を目指すよう、地域ぐるみで青少年の健全育成運動を推進します。

また、国、県及び小市の施策と呼応して青少年の健全な育成を図り、主に次の事業を実施します。

(1) 学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携・強化

挨拶運動の推進

青色回転灯による防犯パトロールの実施

地域及びPTA等と連携した、大人の学習会の開催

青少年育成強調月間の取り組み

健全な社会環境づくりの推進

地域の危険箇所環境点検の実施

(2) 心豊かな家庭づくりの推進

「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進

家庭教育にかかわる公民館事業への積極的な呼びかけ

「家庭の日」運動の推進

三世代交流事業の推進及び参加の呼びかけ

スローライフ事業と連携した事業の実施及び参加の呼びかけ

「教育講演会」や「子育て講座」などへの参加の推進

(3) 団体活動、自然体験活動及び社会参加体験活動の推進

自然体験、野外活動体験ができる施設の利用促進と推進

子ども球技大会、ラジオ体操会などへの積極的な参加の呼びかけ

子どもクラブ活動の充実とボランティア活動への参加

モデル子どもクラブ事業の実施

(4) 各地区青少年育成会の活動の推進及び連携・強化

各地区青少年育成会活動の支援

各地区青少年育成会の連携及び情報交換の推進

「少年の声大会」、「モデル子どもクラブ発表会」の実施及び参加の呼びかけ

小城市青少年育成市民会議役員

任期：平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

役職名	氏名	所属等
会長	江里口 秀次	小城市長
副会長	中島 正樹	桜岡地区育成会会长
	三根 實	三里地区育成会会长
	田中 康教	三日月地区育成会会长
	今村 統嘉	小城市教育長
常任理事	各地区育成会より 2 名（副会長を含む）及び各育成会事務局 1 名	
理事	各地区育成会より 5 名	
監事	内川 勝義	小城市牛津町
監事	相浦 充子	小城市三日月町

構成団体

桜岡地区青少年健全育成会	(小城公民館桜岡支館内)
岩松地区青少年健全育成会	(小城公民館岩松支館内)
晴田地区青少年健全育成会	(小城公民館晴田支館内)
三里地区青少年健全育成会	(小城公民館三里支館内)
三日月地区青少年育成会	(三日月公民館内)
牛津地区青少年育成会	(牛津公民館内)
芦刈地区青少年育成会	(芦刈公民館内)

2. 小城市地域婦人会

小城市地域婦人会は、地域の活力となり、地域の子育て支援や成長していく子どもたちの健全育成、さらに地域の生活環境の浄化、まちづくり、地域活動など積極的に参画し地域への取り組みに励むとともに、輝く女性としての資質の向上をスローガンに、さまざまな取り組みを展開しています。

・ 小城市地域婦人会役員

任期：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

役職名	氏名	所属等
会長	古川 恭子	芦刈町
副会長	高田 田鶴子	三日月町
副会長	東島 美恵子	小城町
副会長	古賀 裕子	牛津町
理事	吉田 陸代	小城町
	森永 都和子	芦刈町
監事	岸川 イツエ	牛津町
	伊東 和美	三日月町

平成 20 年 5 月現在

構成：4 支部 、 会員：676 名

3. 小城市文化連盟

小城市は、自然と歴史そして文化に恵まれたまちです。文化連盟は、地域文化の継承と新たな文化の創造に向け、市内の文化団体相互の連携を密にし、情報交換及び親睦、融和を図るとともに、郷土の文化振興に寄与するため、次の事業を実施しています。

また、各支部ではそれぞれの特性を活かした、文化祭、おひな祭り及び観月会を実施するなど、精力的に活動を展開しています。

- (1) 団体相互の連絡と情報資料の交換、提供
- (2) 各団体等が主催する事業の支援
- (3) 各種文化事業の企画及び開催
- (4) その多目的達成に必要な事項

・ 小城市文化連盟役員

任期：平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

役職名	氏名	所属等
会長	大坪 恵美子	牛津支部（大正琴）
副会長	相浦 實	三日月支部（伝統芸能）
副会長	稗田 迪雄	小城支部（謡曲）
副会長	中島 和夫	芦刈支部（書）
常任理事	小城支部 7 名、三日月、牛津、芦刈支部各 4 名	
監事	西岡 栄子	牛津支部（日舞）
監事	原口 サヨ子	三日月支部（華道）

平成 20 年 5 月現在

構成：4 支部 、 会員：162 グループ 1,805 名

4. 小城市PTA連絡協議会

小城市PTA連絡協議会は、市内の小学校8校及び中学校4校のPTA（育友会）で構成した、組織です。

構成PTAの総意を結集し、教育振興に寄与することを目的に、役員会及び母親委員会などを中心に活発に活動を展開しています。

・ 小城市PTA連絡協議会役員

平成21年5月現在

役職名	氏名	所属等
会長	土井 貴浩	砥川小学校PTA
副会長	辻田 孝広	桜岡小学校PTA
副会長	馬場 富久	三日月小育友会
副会長	中村 政博	芦刈小学校PTA
副会長	明石 保馬	牛津小学校校長
監査委員	中島 弘人	芦刈中学校PTA
監査委員	小田 健輔	岩松小育友会

平成21年5月現在 正会員3,264名

5. (財)小城市体育協会

小城市的体育団体を総括しこれを代表する団体として、市民体育及びスポーツの普及と振興に関する事業を行い、市民の体力の向上とスポーツ精神を養うとともに健全な心身の発達に寄与することを目的に基本方針を掲げ、事業計画に基づき小城市や加盟団体及びスポーツ団体との連携のもとスポーツ活動の普及及び振興並びに競技力の向上を目指し活動を展開しています。

基本方針(平成21年度)

1. 市民スポーツ活動の充実
2. 競技力向上の推進
3. 協会組織の体制強化

・ (財)小城市体育協会役員

平成21年5月現在

役職名	氏名	所属等
会長	平松 克輝	学識経験者
副会長	中島 正之	芦刈体育協会会长
副会長	内川 勝義	小城市サッカー協会副会長
理事長	光岡 國彦	小城体育協会理事長
副理事長	本村 初磨	牛津体育協会理事長
理事	上記役員を含み15名	
評議員	24名	
監事	合瀬 健一	三日月体育協会
監事	久保 信一	小城市剣道連盟

第5節 社会教育施設の概要

公 民 館

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 m ²	建物面積 m ²	
小城公民館	小城市 小城町 176-20	昭 53. 4	鉄筋コンクリート 3階建	1,644.41	2,136	1階・会議室、調理実習室 2階・会議室・研修室（和室） 教養室、研修室1・2 3階・大ホール
小城公民館 桜岡支館	小城市 小城町 176-13	平 3. 4	鉄筋コンクリート 2階建	839.51	263	研修室、会議室（和室）
小城公民館 岩松支館	小城市 小城町松尾 3780-1	昭 48. 4	鉄筋コンクリート 平屋建	1,819.57	571	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 晴田支館	小城市 小城町晴気 2096-1	昭 54. 4	鉄筋コンクリート 平屋建	1462.00	610	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 三里支館	小城市 小城町栗原 1244-1	昭 53. 4	鉄筋コンクリート 平屋建	1,974.00	563	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城市生涯学習センター (三日月公民館)	小城市 三日月町長神 田 1845	平 8. 3	鉄筋コンクリート 2階建	10,743	3,668	多目的文化ホール 504席 市民図書館・視聴覚室・和室 小中会議室・生活工房
牛津公民館	小城市 牛津町勝 1324-1	平 2. 4	鉄筋コンクリート 2階建		1,037	1階・小会議室、図書館分室 2階・大会議室・和室2
芦刈公民館	小城市 芦刈町三王崎 318-1	昭 43.10	鉄筋コンクリート 2階建	1,262	609	1階・会議室 2階・中ホール、和室

体 施 設

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 m ²	建物面積 m ²	
小城体育センター	小城市 小城町畠田 98-1	昭 63. 4	鉄筋コンクリート 2階建	4,657	1,729	バレー2面・バスケット2面 バドミントン6面・卓球台3面 ミーティング室
三日月体育館	小城市 三日月町長神田 1848-9	昭 61. 3	鉄筋コンクリート 2階建	8,788	1,996	バレー2面・バスケット2面 バドミントン6面・卓球台3面 ミーティング室
三日月 グラウンド	小城市 三日月町長神田 339-1	昭 63. 4		12,141		野球場1面 10,100 m ² ソフトボール2面(併用) ゲートボール5面 2,087 m ²
三日月ふれあい公園 テニスコート	小城市 三日月町樋口 1221	平 9. 4		11,567		人工芝コート2面 1,603 m ² 夜間照明
牛津体育センター	小城市 牛津町柿樋瀬 1100-2	昭 56. 4	鉄筋コンクリート 2階建	3,338	1,589	バレー2面・バスケット2面 バドミントン6面・卓球台3面 ミーティング室
牛津武道館	小城市 牛津町牛津 556-1	平 6. 3	鉄筋コンクリート 2階建	1,509	1,354	1階・剣道場2面 478 m ² 2階・柔道場2面 487 m ²
牛津運動公園	小城市 牛津町下砥川 659-2	昭 56. 4		11,984		ソフトボール2面 グランドゴルフ・少年野球
芦刈文化体育館	小城市 芦刈町三王崎 172-1	平 5. 4	鉄筋コンクリート 2階建		3,901	バレー3面・バスケット2面 トレーニング室、会議室 2階・柔道場168畳
芦刈運動公園 テニス場	小城市 芦刈町三王崎 172-1	平 5. 3		1,442		テニスコート2面

研修センター

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 m ²	建物面積 m ²	
三日月野外研修センター	小城市 三日月町織島 2-13	昭 61. 4	木造平屋 一部 2階建	8,791	469	宿泊棟(28名)・研修棟(30名) 炊事場・ファイヤー広場 ローラースライダー 60m
川内野外研修センター	小城市 小城町畠田 5968	平成 21. 4	鉄筋コンクリート 2階建	2,361	152	宿泊研修棟(未整備) 炊事場

第6節 公民館事業一覧

公民館名 種類	小 城	三日月	牛 津	芦 刈
青少年教育	チャレンジスクール 4町交流宿泊研修 チャレンジキャンプ 子どもクラブ球技大会	わんぱく探検隊 4町交流宿泊研修 通学合宿 少年の主張大会	津の里ミュージアム 4町交流宿泊研修 夏期作品展 津の里こどもまつり	チャレンジスクール 4町交流宿泊研修 教育キャンプ(小5) 通学合宿
成人教育	パソコン教室 文化講座 ガーデニング教室 パッチワーク・押し花 人権学習懇談会	パソコン教室 人権学習懇談会	パソコン教室 人権学習懇談会 スキルアップ教室	パソコン教室 子育て講座 人権学習懇談会 プラスワン倶楽部
高齢者教育	長寿大学 健康づくり教室 歴史探訪	晩成大学 講座、クラブ活動	高齢者学級 健康相談、交通教室	社会人学級 社会福祉、健康管理 社会見学
男女協働・女性	女性学級 講演、陶芸、着付教室、コンサート	スクールなごみ 社会見学、調理実習		
体育・レクリエーション	町民運動会 ソフトボール大会 ミニバレー大会 ニューススポーツ教室 各種スポーツ教室	町民運動会 バレー・ボーリング 戦 さわやか健康ラジオ体操会	町民運動会 綱引き大会 津の里スポーツフェスタ ラジオ体操会	町民運動会 スポーツ教室 子ども相撲大会 ソフトボール大会 芦刈ロードレース ラジオ体操会
教養・趣味・文化	文化祭 美術展 芸能祭	文化祭 観月会 春の文化展	文化祭 観月会	文化まつり

第2章 芸術文化

第1節 芸術文化の推進

1. 方針

小城市の歴史を継承・創造し、市民の豊かな文化活動を促すため、多彩な文化の振興と伝統文化の継承や文化財の保護・活用等を行っていく。また子供たちにも郷土の歴史や文化に触れる機会を作っていく。

梧竹記念館や歴史資料館の資料の充実を図るとともに活用を促進し、文化をより市民に身近なものとしたまちづくりを目指す。

2. 現状と課題

市内には縄文、弥生、古墳時代などの遺跡があり、古代から中世の千葉氏、近世小城鍋島氏（小城藩）時代に至るまで政治経済、文化の栄えたところであり、さまざまな文化遺産が残っている。その歴史文化や伝統、環境を保存しながら文化活動が行われている。

多数の史跡等に囲まれているが、歴史の街という雰囲気が薄く史跡や文化財の位置、由来等がわかり難いため説明板、案内板などの整備が必要であり、また、登録文化財、22世紀に残す佐賀県遺産の保存整備と活用、郷土芸能の継承、中林梧竹翁の顕彰と関連事業の推進や文書、歴史資料の整理や調査、高度な芸術鑑賞事業などの課題に取り組む必要がある。

3. 重点目標と具体的施策

(1) 文化事業の振興

重 点 目 標	具 体 的 施 策
高度な芸術鑑賞機会の提供	<ul style="list-style-type: none">・高度芸術鑑賞事業 演奏家や市民によるコンサートの開催 絵画名品展の開催
伝統芸能の保存と継承	<ul style="list-style-type: none">・郷土芸能・創作芸能祭の開催・伝承芸能団体への運営費助成

(2) 伝統文化の継承・文化財の保護

重 点 目 標	具 体 的 施 策
市民の文化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none">・各種講座の開催 ふるさと学講座 古文書講座など・書に親しむ日の開催
小城鍋島家調査研究	<ul style="list-style-type: none">・佐賀大学との交流、連携 佐賀大学鍋島文庫の利活用 特別企画展の開催

重 点 目 標	具 体 的 施 策
屋根のない博物館構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標柱・説明板の設置 ・ 我が家のお宝展の開催 ・ 市民学芸員認定試験実施 ・ 小城読本（仮称）編集 <small>（新）</small>
文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市重要文化財・史跡等の指定 ・ 深川家住宅の曳家改修工事 ・ 文化財保護審議会の開催 ・ 市史跡鍋島直能・直知公墓他修復 <small>（新）</small>
埋蔵文化財の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡確認調査（発掘届出受付・進達） ・ 調査報告書の作成（千葉城跡、丁永遺跡、ハツ戸遺跡）
民話の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦刈の民話収集

(3) 梧竹記念館と歴史資料館の活用

重 点 目 標	具 体 的 施 策
資料館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館展示内容の充実 ・ 中林梧竹特別企画展の開催 ・ 常設展の充実
資料の活用とその検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館協議会の開催 ・ 梧竹記念館協議会の開催 ・ 歴史資料や梧竹書作品の収集 ・ 梧竹作品の相互貸し出し（徳島県等） ・ くらしの移り変わり展の開催 ・ 新収蔵品展の開催 ・ 中林梧竹翁顕彰席書会

(4) 文化施設の活用

重 点 目 標	具 体 的 施 策
文化施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛津会館、赤れんが館の活用 ・ 小城文化センターの活用

第2節 登録・指定文化財

【国指定】

種別	名称	所在地又は所有者	指定年月日
史跡	土生遺跡	三日月町土生	S48.6.2
重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像一躯	牛津町常福寺	S25.8.29
	木造帝釈天立像一躯		
天然記念物	カササギ生息地	市内	T12.3.7

【県指定】

種別	名称	所在地又は所有者	指定年月日
史跡	寺浦廃寺塔跡並びに磁石	小城町寺浦	S46.6.26
	茶筅塚古墳	小城町本町	H4.5.27
	姫塚	三日月町東分	S51.2.25
	権現山古墳及び2号墳	三日月町岡本	H5.3.31
	円山古墳		
重要文化財(彫刻)	木造持国天立像一躯	小城町三間寺円通寺	S34.3.20
	木造多聞天立像一躯		
	木造地蔵菩薩半跏像一躯	小城町吉田円明寺	S58.3.22
	木造薬師如来坐像一躯	小城町門前三岳寺	H6.3.31
	木造大日如来坐像一躯		
	木造十一面觀音菩薩坐像一躯		
	木造千手觀音菩薩立像一躯	小城町東小松建保寺	H10.5.11
	木造日光・月光菩薩立像二躯	小城市立歴史資料館	H14.3.6
重要文化財(建造物)	肥前鳥居慶長二年銘あり	小城町牛尾神社	S39.5.23
	星巖寺楼門一棟 (附)棟札	小城町鷺ノ原星巖寺	S40.7.23 H20.3.14
	星巖寺御靈屋一棟	小城町鷺ノ原星巖寺	H19.3.31
重要文化財(考古)	銅戈二口	小城市教育委員会	S53.3.20
	布施ヶ里遺跡 22号土壙墓出土 銅釦三点		S62.3.16
	寄居古墳群出土遺物一括	佐賀県教育委員会	H2.3.20
	土生遺跡郡出土青銅器鑄型9点 他	小城市教育委員会	H18.3.31
	生立ヶ里遺跡出土木製品(33点)		H10.5.11
重要文化財(絵画)	絹本着色閑室元信像一画	小城町門前三岳寺	H3.3.30
	見瀧寺縁起絵一幅	小城町清水宝地院	H11.5.10
	鍋島元武像 七福	佐賀県立博物館	H13.2.28
重要文化財(美術工芸)	坐氈	小城町門前三岳寺	H14.3.6

【国登録有形文化財・22世紀に残す佐賀県遺産】

名 称	所 在 地	指定年月日
村岡総本舗羊羹資料館	小城町 861 番地	H9.6.12
日本福音ルーテル小城教会	小城町 170 番地 8	H10.12.11
深川家住宅・土蔵	小城町 877 番地 2	H13.6.1
小柳酒造主屋他	小城町 903 番地 1	H14.3.12
天山酒造明治・大正・昭和蔵他	小城町岩蔵 1520 番地	H15.7.17
牛津赤れんが館	牛津町牛津 586 番地	H12.9.26
牛津町会館(現牛津会館)	牛津町牛津 586 番地 2	H13.8.28

* 22世紀に残す佐賀県遺産は7件とも平成17年11月18日に認定。



【日本福音ルーテル小城教会 改修後】



【村岡総本舗羊羹資料館】



【小柳酒造主屋他】

第3章 市民図書館

第1節 図書館の概要

1. 運営方針

小城市民図書館は、生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報を提供することに努める。

小城市民図書館は、人と人、本と人が出会う広場であり、また、心の安らぎの場所でもある。そのための雰囲気づくりや事業を行うように努める。

小城市民図書館は、市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えていく場とし、市の人々の声を広く聞き、市の状況に常に敏感な図書館を目指す。

2. 現状と課題

合併後は小城市民図書館小城館、三日月館、牛津分室、芦刈分室となり、統一した図書システムは平成18年度から稼動している。小城市民図書館の蔵書点数は267,134点となっている。20年度の利用者数は延べ102,860人、貸し出し点数は481,631点となっている。小城館、三日月館においては金曜日の開館時間1時間の延長を開始、また全館でのインターネットによる予約サービスを開始した。19年度に比べ20年度は貸し出し点数が49,119点利用増となった。今後も更に学校図書館との連携や自動車図書館のサービスの拡充、芦刈分室の充実（拡張）などがあげられ、今後とも利用者サービスの向上に努めていく。

3. 重点目標と具体的施策

（1）図書館事業の充実

重 点 目 標	具 体 的 施 策
市内全域に平等で、公平な図書館サービスを目指す。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの読書活動推進計画の策定 新・職員の資質向上と多様な資料の収集・学校図書館との連携及び支援事業・自動車図書館「本丸くん」サービスの拡充



(2) 施設の概要

施設名 内 容	三日月館 (ドウイング三日月)	小城館 (桜城館)	牛津分室 (牛津公民館内)	芦刈分室 (芦刈農村改善センター内)	
敷 地 面 積	3,413 m ²	4,228 m ²			
延 床 面 積	3,668 m ²	3,497 m ²			
うち図書館分	893 m ²	1,136 m ²	180 m ²	63.8 m ²	
開 館 時 間	平日(火~木) 10時から18時 金 10時から19時 土・日・祝日 10時から17時	平日(火~木) 10時から18時 金 10時から19時 土・日・祝日 10時から17時	平日(火~木) 10時から18時 土・日・祝日 10時から17時	平日(火~木) 10時から18時 土・日・祝日 10時から17時	
休 館 日	月曜日 月曜日が祝日と 重なった場合は 火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3 を除く) 12月29日~ 1月4日 特別整理期間	月曜日 月曜日が祝日と 重なった場合は 火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3 を除く) 12月29日~ 1月4日 特別整理期間	月曜日・金曜日 月曜日が祝日と 重なった場合は 火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3 を除く) 12月29日~ 1月4日 特別整理期間	月曜日・金曜日 月曜日が祝日と 重なった場合は 火曜日休館 第4木曜日 祝日 (5/5・11/3 を除く) 12月29日~ 1月4日 特別整理期間	
蔵 書 数	一般書 児童書 視聴覚資料 雑誌等 計	78,094点 32,011点 2,455点 6,634点 119,194点	76,679点 37,839点 2,245点 4,781点 121,544点	8,773点 4,893点 80点 481点 14,227点	6,851点 4,808点 154点 356点 12,169点
利 用 状 況	登録者数 利用者数 貸出点数	755人 46,816人 216,701点	379人 43,257人 204,383点	70人 6,810人 32,683点	57人 5,977人 27,864点
主 な 事 業	・おはなしタイム 毎週土曜日 14:00~14:30 ・図書館まつり ブックリサイクル でっかいおはなし会 ・ブックジュニア講座 ・ティーンズ講座 ・一日図書館職員体験 ・連携事業(児童館) ・クリスマス会 ・年賀状コンクール	・おはなし会 毎週土曜日 14:30~15:00 ・図書館まつり ブックリサイクル ・人形劇 ・一日図書館職員体験	・おはなしタイム 毎月第2土曜日 13:30~14:00 ・ブックリサイクル	・おはなしタイム 毎月第3土曜日 11:00~11:30 ・ブックリサイクル	

自動車図書館(本丸くん)の利用状況は三日月館に含む。

蔵書数・利用状況は、平成20年度(21年3月末)の数値

小城市の教育

平成 21 年度

発行 平成 21 年 7 月

小城市教育委員会教育総務課

〒845-8501 佐賀県小城市小城町 253-21

Tel(0952)73-8806 Fax(0952)73-8812

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp

